

品質確保と生産性向上に向けた取り組みについて

国土交通省大臣官房技術調査課
 やつき ひると
 工事監視官 八木 裕人

1. はじめに

公共事業における工事目的物の品質確保は、工事完成に伴う事業効果を適正に、そして長く発現させるために非常に重要である。また、生産性向上についても今の公共事業を取り巻く状況などから推進が必要な取り組みとなっている。

国土交通省では、「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける公共事業の品質確保の促進

に関する懇談会」(通称「品確懇」という)を親会として、特定の課題について検討する生産性向上検討部会(以下「部会」という)を設置し、建設生産システムにおける品質確保と生産性向上に向けた取り組みについて検討を進めているところである。

品確懇は名前のとおり建設生産システムにおける公共事業の品質確保の促進について検討・提言する懇談会であり、部会は現場における品質確保および生産性向上に関する諸課題への対応方針について検討・提言する部会である。具体的には、

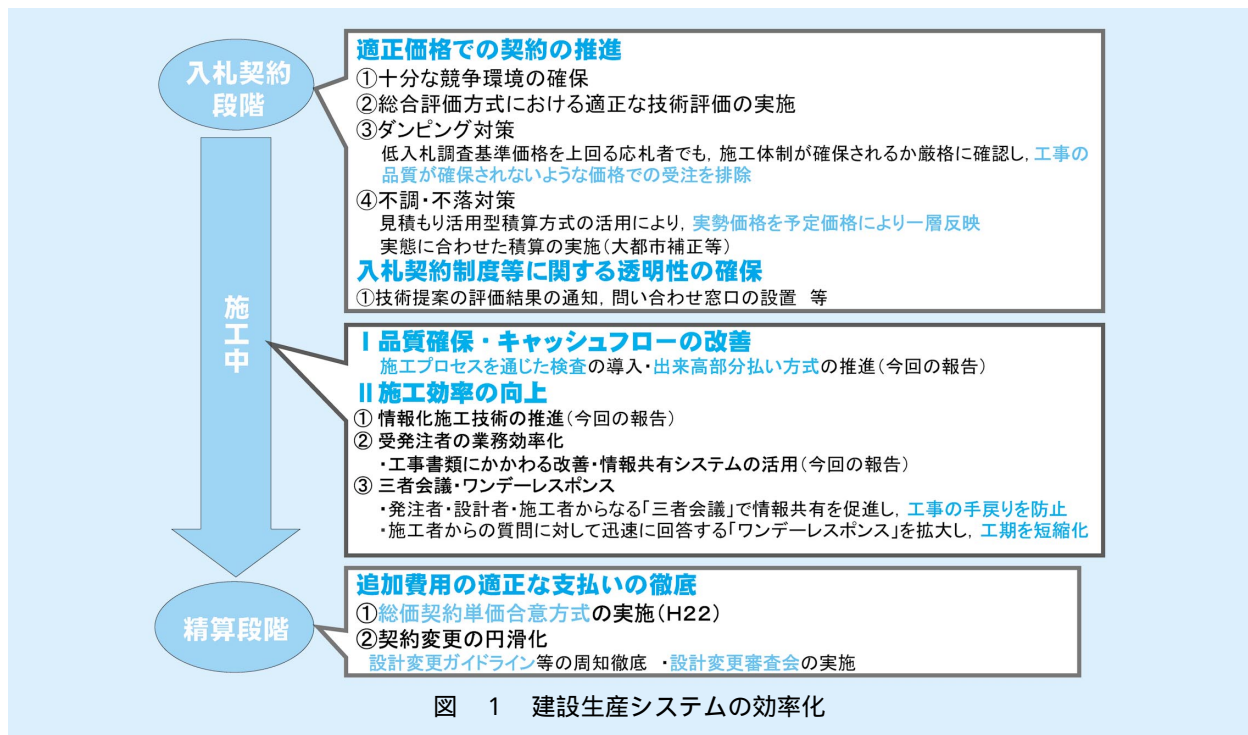


図 1 建設生産システムの効率化

図 1 の建設生産システムの効率化に示す各段階のうち、施工中における「Ⅰ品質確保・キャッシュフローの改善」と「Ⅱ施工効率の向上」の各取り組みなどの対応方針について検討・提言するものである。

今年の10月6日に部会が開催され、平成22年度に重点的に取り組んでいる「施工プロセスを通じた検査の導入・出来高部分払いの推進」「情報化施工の推進」「受発注者の業務効率化（工事書類にかかわる改善・情報共有システムの活用）」について、取り組み状況、本年度の実施予定などを国土交通省の方から説明し、委員の方達からさまざまな意見をいただいたところである。

本報告では、部会での説明内容を中心に、品質確保と生産性向上に向けた本年度の主な取り組みについて紹介するものである。

2. 各取り組みについて

(1) 施工プロセスを通じた検査の導入・出来高部分払いの推進

施工プロセスを通じた検査については平成18年度に制度化し、平成19年度から試行工事を実施

し、施工プロセスを通じた検査の導入が、工事目的物の品質確保となるのか、監督・検査業務の効率化となるのか、出来高部分払いが円滑に実施できるのかなどについて検証してきたところである。

平成22年度は、平成21年度までのフォローアップ調査などを踏まえ、新たな施工プロセスを通じた検査として、導入の目的や課題に対する対応を明確にして試行する予定である。

本年度、試行工事としては継続工事も含め全部で70件程度実施し、品質確保や出来高部分払いの実施など、導入の効果や課題に対する対応が円滑に実施されたかどうかなどを調査し、今後の導入に役立てるものである（図 2）。

なお、鋼橋上部工事については、工程や請負金額的に工場製作にかかわる部分に占める割合が高い工事であり、工場製作にかかわる工程の品質確保、出来高部分払いについて、実際に対応できるかどうか、施工プロセスを通じた検査も含め本年度試行する予定である。

プレストレストコンクリート工事においても工場製作を含む工事については、鋼橋上部工事の試行を踏まえ対応を検討していく予定である。

また、施工プロセスを通じた検査を導入する工

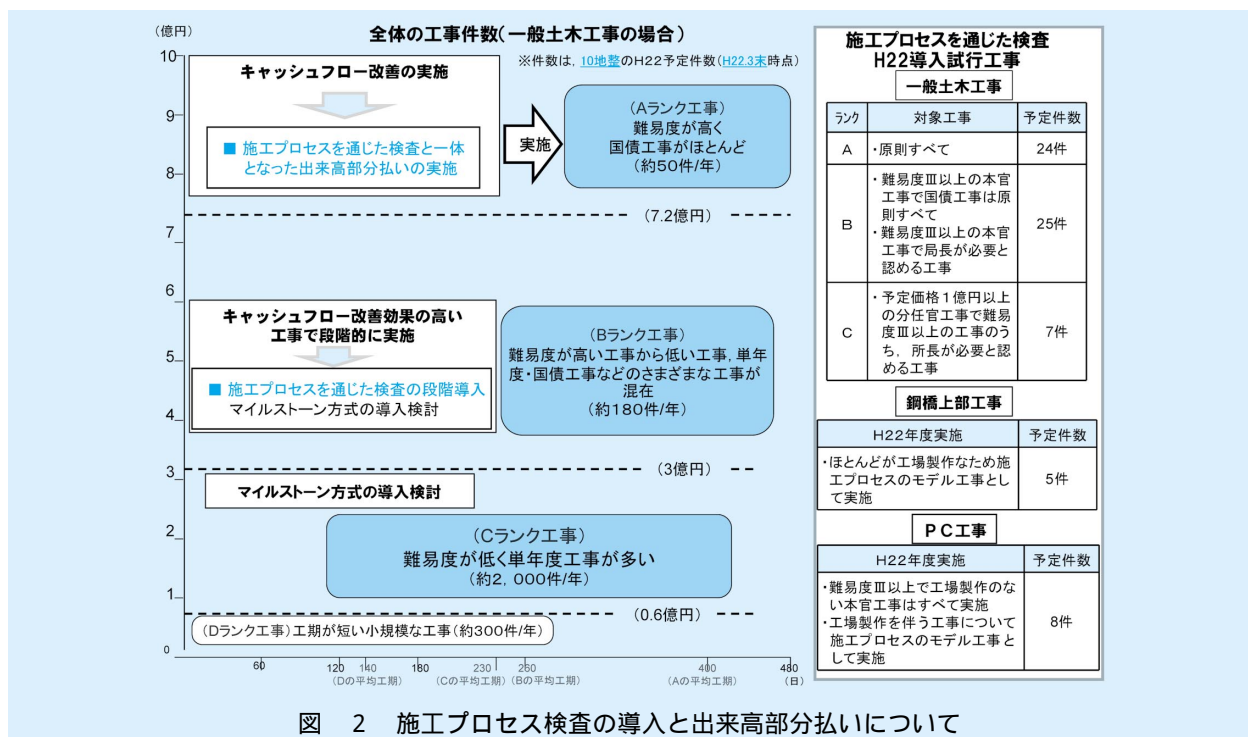


図 2 施工プロセス検査の導入と出来高部分払いについて